

内閣参質一九〇第一五四号

平成二十八年六月十日

内閣總理大臣 安倍晋三

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員松沢成文君提出宅配便の配送料金表示に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松沢成文君提出宅配便の配送料金表示に関する質問に対する答弁書

御指摘の「送料無料」という表示については、当該表示により一般消費者が配送に係る代金を支払う必要はないとの認識することと、実際にも配送に係る代金の支払をする必要がないこととの間に齟齬そごがなければ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第二百三十四号）が禁止する不当な表示として問題となるものではない。このため、「送料無料」という表示が多く見られることのみをもって、一般消費者の利益の保護の観点から関係事業者団体等に働き掛けを行うことは考えていない。

